

令和5年1月27日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開 会 時 間 9 時 3 0 分

2 閉 会 時 間 1 1 時 3 0 分

3 教 育 長 名 森 英夫

4 署 名 委 員 藤原 直彦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏 名
○	教育長	森 英夫
○	教育委員 教育長職務代理者	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	藤原 直彦
○	教育委員	杉本 かおり

6 出席者氏名	教育部長	椎野 文彦
	教育総務課長	下條 博史
	教育総務課長代理	田中 明夫
	生涯学習課長代理	竹本 直昭
	教育総務課指導班長	安藤 通晃
	教育総務課教育総務班長	大木 健司
	教育総務課教育総務班主査	添田 理代
	教育総務課指導班主任主事	高橋 梓

7 傍 聴 者 1 名

8 調 製 者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

1 開会宣言

(教育長) 令和4年度1月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

藤原委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 1月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(藤原委員) 表彰について、どのような整理を考えているのか教えてください。あの場で大人数を表彰するというのは、難しい進行ではないかと思います。

(教育総務課長) 今までは、中体連、国や県など公的機関が主催する大会で上位の時点で表彰としていました。昨今、スポーツが多様化している中で、民間主催で大会が開催されるようになり、会場市町村が後援をしてくださっている場合は公的に認められた大会として扱っているため、非常に増えています。中には、いきなり全国大会からスタートするような競技もあるため、全国大会に出場しただけで表彰対象にするのか、金賞や1位だけを表彰対象にするのかなどの整理が必要と考えています。

(藤原委員) 学校で表彰してもらうのも考え方の一つです。そうすると、あの場所で、時間を割く意味があるのかということになります。

にのみや学園になり、グループ長はそれぞれの中学の校長で、グループ長が学園長・副学園長になる、ということですが、学園の運営や学園長の権限は、どのように考えている状況でしょうか。

(教育長) 学園長がリーダーシップをとり、現在進めているワーキンググループの招集や会議の開催などを学園長から指示をしていただくことになります。

(教育総務課長代理) やりながら進めていく、と考えていますが、式典や会議であいさつをいただくところから始まると考えています。権限は委員会から出すのか、学園長から出すのかは、一つ一つ検討しながら決めていければと思っています。

(藤原委員) 会社でも同じですが、権限をしっかりと組織的におこなないと誰に決めてもらうのか分からなくなってしまうこと、本来の場所ではないところで決めてしまうことが起こるので、決めておいた方がいいと思います。案件ごとに決められないにしても、最終的には学園長がそれぞれの中学のどこまでの権限があるのかを決めておかないと学園長が上にいるのに、結局グループ長が決めっていると、学園長は何のためにいるのか分からなくなりがねないので、どの範囲まで権限を及ぼすかのコンセンサスはとっておいた方がいいと思います。やりながら進めていく、というのも良い考えで、その一環で、にのみや学園の

開校式をし、始業式は別という意味でよいでしょうか。

（教育総務課長） そのとおりです。

（藤原委員） その中で、PTAが学校ごとなのは、仕方ないのかもしれませんが。学校運営協議会は、地域の資産を使う意味では、同じ学区であれば同じ資産を一緒に使うので、中学校グループごとを考えていましたが、別々になったのはどのような理由からですか。

（教育総務課長代理） 将来的には、コミュニティ・スクールを一つにすることを考えていますが、今各学校が進めている中で、この1～2年で一つにするには、合意形成が難しいです。また、学校への思いがあり、それぞれ活動している方もいますので、丁寧にやっていく必要があると考えています。

（藤原委員） 時間が足りなかったという理由を否定はしません。制服を決めるのはどこにするか、と合わせて考えていければと思います。にのみや学園の運営方針に意見を言う場としてあるのがコミュニティ・スクール本来のあり方です。将来コミュニティ・スクールと学園の最初の議題として、制服を取り上げてもらい、学園長と副学園長と校長だけを集めて制服を決めるようなことにはならないようにしてもらいたいです。その場合でも、コミュニティ・スクールで決定の仕方を決めて欲しいと思います。そういうことから、統一していき、みんなで決めていく、というメッセージが保護者や生徒に伝わっていくといいなと思っています。

4 付議事項

5 報告・協議事項

（1）令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）について

（高橋主任主事、教育総務課長） 令和5年度二宮町教育委員会基本方針（案）について資料に基づいて説明。

（野谷委員） KPIになることで、わかりやすくなっています。検討する点もありますが、方向性は良いと思います。

（岡野委員） 俯瞰できるようになったのがとても良かったと思います。今までの点検評価は、する方もされる方も苦勞しているのが分かるので、とても助かります。KPIの数値については、目標値と管理値の考え方があります。目標値であれば、この数字をクリアすれば達成ですが、目標にはもう1個上段があり、進捗を管理するための数字である管理値という考えがあります。管理値を確認しながら、目標に向かっていく考え方が必要です。KPIとしての数値目標は、絶対必要なものだと思いますが、それが達成されればいいのかというと、必ずしもそういうものでもないと思います。しかし、単に会議を開催すればいいのか、とい

うこともあります。会議を開催しないと進みませんので、最低限達成すべき管理値でもあります。その上で、年間で何か新しいことを決めることができた、子どもたちはどんな反応したか、どのような成果・効果なのかが見えるようになってくると思うので、随時更新していければいいと思います。

(藤原委員) このぐらい整理されていないと、前任者だった時はこうした、となりかねないので、整理していくことは事業継続性上とても大事です。二宮の教育をしっかりといきたいというメッセージとぴったりと合っているのだと思います。会社ではK P Iがあり、その上段にK G Iとなっています。大綱の基本方針①②③がK P I と結びついていますが、さらに上の大綱の理念で『町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します』をどうやって図っていくのかを議論した上で、K P I の話に落ちていくのがいいかなと思います。K P I の項目自体の見直しは、常にやっていいと思うのですが、K G I は大綱の基本理念は5年間変わらないので、それを測るのに適切なK P I とは何だろう、というのを常に測っています。やりたいことはこれで、これをやるための測り方を変えているだけ、という意識をしてやっていただくのがいいと思います。K P I の考え方も、例えば利益があった場合、売り上げ－コスト＝利益であるため、売り上げをどう伸ばすのかという目標と、コストをどう下げるのかという目標があります。両立できるに越したことはありませんが、10の売り上げをしようとするとき、単価に対して購買人数を多くするのか、一人一人が買ってくれる購買単価を上げようとするのかで売り上げをどう伸ばすのかが変わります。腑に落ちそうな項目を選んで考えていくのが、とても良いなと思います。『中学3年生の英検3級取得率』『話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合』『週3回以上授業でI C T使用率』が上がると、『自ら学ぶ力を養う教育の推進』になりそうなので、まずはやってみて違うと思ったら、その時に変えていければいいことです。その推進ができているのかを何をもって評価するのかを一緒に考えた方がいいです。K P I には2種類あり、定量的なものと定性的なものがあります。例えば、今年は職場環境を数値化しましたが、今年やって良い環境になるかどうかは分からないので、とりあえず目標値になる可能性のあるから、まずは見える化指標として入れておきます。それを意識して運営をしますが、目標ではないから未達は駄目だということには、今年はしません、のような使い方をします。今の時点でK P I の定量で達成と言えない場合には、そういう見える化と位置付けで、少しでもこういうことをしたいと思います、という位置付けで、置くのがいいのではないかと思います。

(教育総務課長) 教育は定性評価が多く、例えば子どもたちのやる気というのは、どうしても定量評価ができません。全国学力・学習状況調査の質問では、可能な限り学校現場の働き方に配慮し、新たにアンケートをとらなければいけないような尺度はできるだけ避けて、K P I を決めていきたいと考えています。一方で、どうしてもやらないと意味がないということであれば、毎学期ごとに実施している子どもの生活アンケートの中に組み込

める等の検討できる余地はあります。

（藤原委員） 学校評価の質問項目も提供をお願いします。学校ごとに質問項目が違っていても、にのみや学園としての質問項目はこうした方がいい、というような話ができると思います。

（野谷委員） 教職員の働き方改革の推進について、時間外勤務を少なくしていくのはいいのですが、そのための手立てが教職員の意識改革に留まっています。基本的には意識改革ではなく、定数の問題だと考えています。教育委員会として、その他にも2学期の開始を8月下旬にするなど授業実数を増やすための手だてをするなどの踏み込んだ施策をしないと、現場の先生方をいじめているのかな、と考えてしまいます。ホームページにしても、閲覧回数も大事ですが、誰がやるのかという問題があります。誰かの業務量が増えるため、そこをどうするかまで含めての検討をしていければと考えます。

（教育総務課長） 小中一貫教育の取り組みの中で、吉新先生の誰1人取り残さない学級集団・学習集団づくりの旗艦校として、最初に取り入れたのは山西小学校です。その山西小学校の時間外が以前と比べても明らかに減っています。校長先生によると、保護者が味方になってくれることが大きいそうです。子どもたちが楽しい学校生活を過ごし帰宅するので、家で保護者に先生の悪口を言わなくなることで、クレームが減るということです。一色小学校も積極的に取り入れ始めていますので、時間外が減り始めています。ただ早く帰る、という意識だけではなく、そこから取り入れると時間外が減る、という意識改革も促していきたいと考えています。

（2）今後の部活動のあり方について

（教育総務課長代理） 今後の部活動のあり方について資料に基づいて説明。

（藤原委員） 例えば、湘南ベルマーレのユースのようなサッカークラブがあります。二宮中・西中もサッカークラブにするので、全員サッカークラブに入ってもらい、という考えはないということでしょうか。

（教育総務課長） 今の時点で、習い事と部活動の境界線が非常に曖昧で課題です。もっと本格的にやりたいお子さんは、ベルマーレユースにお金を払っていかれていると思います。そこまでではないですけど、サッカー部で活動したいというお子さんは、部活動を無料でやっていますので、そのすみ分けもやはりポイントになってくるかと思っています。答えが非常に難しいところですので、国が想定しているとは言いがたいです。

（藤原委員） サッカーがすごくうまくなりたい子と、サッカーは好きだけど、関わってみたい子は分ける方針ということかとは思いますが。その場合、平日と休日に分けるという考えであると、部員が少ないため指導者の負荷が高いので、二宮中と二宮西中で一緒にやるというケースもあると思います。そこは、検証には入っていないのでしょうか、或いは、選択肢

としてもないのでしょうか。

（教育総務課長） 休日だけであれば、二宮中のサッカー部の練習に二宮西中の生徒が来てもいいのではないかと考えています。陸上であれば、土日曜日に小学生を町民グラウンドで教えている団体があると聞いています。そこに両中学校の陸上部が土日だけ一緒に活動してもいいと思います。中学校同士の連携にもなりますので、検証次第ですが、選択肢の一つとして考えています。また、受け皿次第にもなります。

（藤原委員） この資料では、休日の地域クラブ活動の試行だけをするとしか読めないし、それがうまくいくかいかないかの検証のみをするとしか読めないのもので、その意図があるのであれば記載をお願いします。

（教育総務課長） 分かりました。午後の総合教育会議でも同じ資料が出ますが、資料修正をせず、説明をしますので、ご承知おきください。

（杉本委員） 自分が中学生だった時、朝練は試合の前くらいにしかなかったのですが、子どもが中学生になったら、毎日朝練があるので、少し驚きました。部活動によっても異なると思いますが、大抵の部活動は朝練があるのでしょうか。

（教育総務課長） 顧問の先生の熱意がある、或いは、部活をやりたいという先生も一定数います。地域移行するというと、7割ぐらいの教員は期待をしていますが、3割ぐらいの教員は自分でやりたい、と言っています。子どもたちがもっと練習したい、やりたい、と言うと、先生としては気持ちを受けとめたいから、やろう、となるようです。毎日朝練をやるのが当たり前の流れでなく、部活ごとに検討して活動をしている状況です。

（野谷委員） 体操競技であれば、マットと指導者の謝礼が必要になります。財政面だと、大きな自治体であれば問題ないのですが、二宮町独自というのは無理があると思います。国では、謝礼や物品をどうするのか方針は出ていますか。

（教育総務課長代理） 国は、あまり明言をしていないのですが、受益者負担を様々なところで出しているようなので、町としても、今後どうしていくのか、例えば保護者にどのくらいなら負担できるのかというアンケートをするか、検討課題の一つです。

（教育総務課長） 文部科学省は、受益者負担に関しては当たり前のような形ができています。ただ、就学援助を受けているような家庭には配慮していく、と言っています。財源は、TOTO の活用やスポーツ振興くじの収益を国庫で配布という案もあるようです。ただ、マットやボールの購入については、おそらくですが、学校設置者の責任の前提話があるようで、おそらく指導料に関わる部分だけが受益者負担されるという考えのようです。しかし、明言は避けているので、もしかしたら、財源も考えるのかもしれない。

（教育長） 指導者を用意するにしても、指導者自体が町にいない可能性や新たな部活動も生まれてくる可能性もありますので、そのことも考えていかなければいけません。教育委員会としては、最低限のルールを学校に対して、働き方改革も含め、子どもたちが将来どうやって力をつけていくのかも含めて考えながら進めていきたいと思っています。

（岡野委員） ここまでスポーツ系の部活動の話ですが、文化系の部活動はどうなのでしょう。

ようか。

（教育総務課長代理） 学校の先生に聞くと、やはり指導者の確保が問題です。

（岡野委員） 課題が一緒ですね。

（教育総務課長代理） また、他にも、活動場所の問題があります。スポーツ系の部活動であれば、グラウンドや体育館が使用できれば、活動ができます。しかし、吹奏楽部の場合、校舎内で練習をしていますので、地域に移行したとき、施設は誰かやるのか、全国的に課題となっています。

（岡野委員） 子どもたちの嗜好は様々だと思います。それぞれに対して、学校教育の一環として、教育的な効果をそこから拾い上げるために、将来は色々な対象が広がっていくのだらうと思います。さらに、部活動以外でも、例えば、総合の学習を民間に委託する、ということが出てくるのではないかという予感がします。

（教育長） ゲストティーチャーなど特別免許を出すなど様々な形で、教員以外の教育力を学校の中に入れることは可能です。ただ、コーディネーターがどこまで仕事をして、教員以外の人を呼び込むかという、課題があります。

（野谷委員） 学校では何をやるのか、社会や地域で何をやるのか、その整理が必要だと思います。

（教育長） 開かれた学校教育では、学校でやっていることで、地域の方がどんなことで協力ができるか、ということも検討が必要ですので、コーディネーターの役割が重要になってきます。

（岡野委員） 今の時点では、まずはスポーツ系の部活動から入るのかもしれませんが、子どもたちの興味が多様化してくると、先生以外のパワーを使い、学校を運営していく必要があります。それによって先生方の負担が軽くなるのか重くなるのかは分かりません。多様な子どもたちがいる中で、それぞれを満足させることを考えたときに、そういうことを視野に入れざるをえなくなるのではないかと思います。

（３）その他

－ 次回教育委員会予定 －

（教育総務班長） 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

11 時 09 分 閉会